

事務連絡
令和6年12月23日

各都道府県建設業協会事務局 御中

一般社団法人 全国建設業協会
事業部

建設業におけるICT導入・活用促進のための
支援措置について（情報提供）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、中小企業庁の「中小企業省力化投資補助事業」の対象として、ICTバックホウ（MC/MG機能付きショベル）やGNSS測量機、3Dレーザースキャナ等がカテゴリ登録されましたので、情報提供します。

当事業は、中小企業が業務における省力化に資する機器類の購入に関する補助を行う制度で、企業の規模によって補助割合が異なりますが、補助上限額200万～1,500万、最大1/2まで補助されます。

現時点ではカテゴリとして登録されているだけで、今後、製品登録されれば、実際に施工企業が購入する際に活用できることとなります。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、必要に応じて会員企業の皆様にご周知賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細は別紙および中小企業庁HPをご参照ください。

・別紙 国土交通省資料および製品カテゴリ抜粋

・中小企業庁 省力化補助金HP

https://shoryokuka.smrj.go.jp/product_catalog/

以上

担当 事業部 森島

TEL:03-3551-9396

FAX:03-3555-3218

e-mail:jigyo@zenken-net.or.jp